

国土交通省所管独立行政法人の見直し当初案

国土交通省所管独立行政法人の見直し当初案の内容一覧表

交通安全環境研究所	P. 1
海上技術安全研究所	P. 2
港湾空港技術研究所	P. 3
電子航法研究所	P. 4
前回の「勧告の方向性」における主な指摘事項の措置状況	P. 5

見直し当初案整理表

交通安全環境研究所	P. 6
海上技術安全研究所	P. 16
港湾空港技術研究所	P. 25
電子航法研究所	P. 32

各府省別法人の見直し当初案の内容一覧表

府省名		国土交通省		
法人名	1. 事務及び事業の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)		2. 組織の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)	3. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)
	事務及び事業名	具体的措置(又は見直しの方向性)		
交通安全環境研究所	研究業務	<p>【統合】</p> <p>○運輸モード横断の総合的研究開発機能</p> <p>○重要政策課題への即応力強化</p> <p>[4研究機関(交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所)の統合により新たに設立される独立行政法人は、我が国の交通分野の研究開発を担う中核機関として、必要な研究に重点化する。その際、他の研究開発型の独立行政法人、大学及び民間との相違・役割分担等の明確化を図る。]</p>	<p>【法人形態の見直し】</p> <p>○交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所について、1法人に統合(平成23年4月)。</p> <p>[交通分野の4研究機関(交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所)について、1法人に統合する。]</p> <p>○自動車審査・リコール関連業務の自動車検査独法への移管。</p> <p>[自動車審査・リコール関係部署は、交通分野4研究機関の統合に合わせて、車検業務を実施する自動車検査独立行政法人に移管する。]</p> <p>【支部・事業所等の見直し】</p> <p>○照明実験施設及び写真解析施設の廃止(19年度末)。</p> <p>[以下の研究施設については、当該施設を利用した研究調査が終了していることから、平成21年度までに廃止する。①照明実験施設②写真解析施設]</p> <p>○重連車両模擬試験設備及び慣性モーメント測定設備の廃止(21年度中)。</p> <p>[以下の研究設備については、利用頻度が低下していることから、廃止することとし、その廃止時期・方法について平成20年度中に結論を得る。①重連車両模擬試験設備②慣性モーメント測定設備]</p>	<p>【業務運営体制の整備】</p> <p>○各研究所の効率化努力の事例を研究所間で共有し、積極的に導入。</p> <p>○統合後は、内部統制を強化し、効率的・効果的な業務推進体制を確保。</p> <p>○所内フォーラム等の実施</p> <p>[所内フォーラムの実施や審査担当者に対する所内資格認定制度の活用により、職員に対する指導、研修の一層の充実・強化を図る。]</p> <p>【随意契約の見直し】</p> <p>○引き続き原則として契約は一般競争入札等によることとし、その場合においても、真に競争性、透明性が確保される方法により実施。</p> <p>【給与水準の適正化】</p> <p>○社会的に理解が得られる給与水準となるよう、引き続き給与水準の適正化への対応を実施。</p> <p>【保有資産の見直し】</p> <p>○重連車両模擬試験設備及び慣性モーメント測定設備を、平成21年度中に撤去して廃止。</p> <p>【自己収入の増大】</p> <p>○国受託を中心として現状において自己収入の割合は高くなっており、統合後も現状の自己収入の確保に努める。</p> <p>[共同研究・受託研究の増加、知財収入の増加、競争的資金の獲得等により自己収入の増大を図る。]</p>
	自動車審査・リコール関連業務	<p>【他法人等への移管・一体的実施】</p> <p>○自動車審査・リコール関連業務の自動車検査独法への移管。</p> <p>[統合に合わせて、自動車審査・リコール関係業務を、車検業務を実施する自動車検査独立行政法人に移管する。]</p>		

※ 「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)を踏まえた措置については、下線を引いた上で、具体的措置の記載の末尾に[]括弧書きで同計画の該当箇所を引用。

各府省別法人の見直し当初案の内容一覧表

府省名		国土交通省		
法人名	1. 事務及び事業の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)		2. 組織の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)	3. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)
	事務及び事業名	具体的措置(又は見直しの方向性)		
海上技術安全研究所	研究業務	<p>【統合】</p> <p>○運輸モード横断の総合的研究開発機能</p> <p>○重要政策課題への即応力強化</p> <p>[4研究機関(交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所)の統合により新たに設立される独立行政法人は、我が国の交通分野の研究開発を担う中核機関として、必要な研究に重点化する。その際、他の研究開発型の独立行政法人、大学及び民間との相違・役割分担等の明確化を図る。]</p> <p>○今後とも業務の重点化に向けた取組を引き続き推進。</p>	<p>【法人形態の見直し】</p> <p>○交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所について、1法人に統合(平成23年4月)。</p> <p>[交通分野の4研究機関(交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所)について、1法人に統合する。]</p>	<p>【業務運営体制の整備】</p> <p>○各研究所の効率化努力の事例を研究所間で共有し、積極的に導入。</p> <p>○統合後は、内部統制を強化し、効率的・効果的な業務推進体制を確保。</p> <p>【随意契約の見直し】</p> <p>○引き続き原則として契約は一般競争入札等によることとし、その場合においても、真に競争性、透明性が確保される方法により実施する。</p> <p>【給与水準の適正化】</p> <p>○国と概ね同等になっているところ、今後とも社会的に理解が得られるように給与水準の適正化及び維持に努める。</p> <p>【自己収入の増大】</p> <p>○知財専門家を採用し、知的財産権収入の拡充を図る。プログラム販売、民間受託等により、引き続き自己収入の増大を図る。</p> <p>[知財専門家の活用により、業界の潜在的なニーズ調査を踏まえ、現有知財の有効活用の検討など戦略的な知財の登録・活用や休眠知財の掘り起こしを実施する。]</p> <p>[船舶の設計開発に活用でき、省エネルギーの観点から最適な船体構造等計算プログラムなどの販売により知財収入の増加を図る。]</p> <p>[民間からの委託研究の受託に積極的に取り組むことにより自己収入の増大を図る。]</p>

※ 「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)を踏まえた措置については、下線を引いた上で、具体的措置の記載の末尾に[]括弧書きで同計画の該当箇所を引用。

各府省別法人の見直し当初案の内容一覧表

府省名		国土交通省		
法人名	1. 事務及び事業の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)		2. 組織の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)	3. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)
	事務及び事業名	具体的措置(又は見直しの方向性)		
港湾空港技術研究所	研究業務	<p>【統合】 統合によるシナジー効果の発揮 ○運輸モード横断の総合的研究開発機能 ○重要政策課題への即応力強化 [4研究機関の統合により新たに設立される独立行政法人は、我が国の交通分野の研究開発を担う中核機関として、必要な研究に重点化する。その際、他の研究開発型の独立行政法人、大学及び民間との相違・役割分担等の明確化を図る。] ○津波・地震防災対策や国際基準の策定等の国際貢献に資する研究、港湾空港分野における国の政策課題達成のために必要な研究に研究資源を重点化(22年度末)。 [平成21年度までに外部評価委員会の意見を踏まえつつ、重点化すべき研究等について見直しを行うとともに、平成22年度末までに津波防災対策や国際基準の策定等の国際貢献に資する研究に研究資源を重点化する。]</p>	<p>【法人形態の見直し】 ○交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所について、1法人に統合(平成23年4月)。 [交通分野の4研究機関(交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所)について、1法人に統合する。] 【組織体制の整備】 ○施工・制御技術部の廃止を含め、研究部を再編(22年度末)。 [平成22年度末までに施工・制御技術部の廃止を含め、研究部を再編する。] ○行政職員の人員を平成18年度に比べて2割削減する(22年度末)。 [平成22年度末までに行政職員の人員を平成18年度に比べ2割削減する。]</p>	<p>【業務運営体制の整備】 ○各研究所の効率化努力の事例を研究所間で共有し、積極的に導入。 ○統合後は、内部統制を強化し、効率的・効果的な業務推進体制を確保。 【随意契約の見直し】 ○引き続き原則として契約は一般競争入札等によることとし、その場合においても、真に競争性、透明性が確保される方法により実施。 【給与水準の適正化】 ○国と概ね同等になっているところ、今後とも社会的に理解が得られるように給与水準の適正化及び維持に努める。 【自己収入の増大】 ○所内アドバイザー制度を共同研究・受託研究に関しても拡充し、自己収入の増大を図る(22年度末)。 [外部競争的資金の獲得のための体制である所内アドバイザー制度について、民間研究機関等外部機関との共同研究・受託研究を更に推進するため、平成22年度までに共同研究・受託研究に関しても拡充し、自己収入の増大を図る。] ○知的財産権について広報等によりその活用を促進する、寄付金も募集の仕組みを工夫するなどの取組により、自己収入の増大を図る。 [特許等の知的財産権について講演会やホームページ上での広報等によりその活用を促進する、寄付金についても募集の仕組みを工夫するなどの取組により、自己収入の増大を図る。]</p>

※ 「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)を踏まえた措置については、下線を引いた上で、具体的措置の記載の末尾に[]括弧書きで同計画の該当箇所を引用。

各府省別法人の見直し当初案の内容一覧表

府省名		国土交通省		
法人名	1. 事務及び事業の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)		2. 組織の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)	3. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)
	事務及び事業名	具体的措置(又は見直しの方向性)		
電子航法研究所	研究業務	<p>【統合】</p> <p>○運輸モード横断の総合的研究開発機能</p> <p>○重要政策課題への即応力強化</p> <p>[4研究機関の統合により新たに設立される独立行政法人は、我が国の交通分野の研究開発を担う中核機関として、必要な研究に重点化する。その際、他の研究開発型の独立行政法人、大学及び民間との相違・役割分担等の明確化を図る。]</p> <p>○羽田や成田空港等の更なる機能強化等、迅速かつ確かな解決が求められる課題や、安全性等の極めて重要性の高い課題を重点的に実施。</p> <p>「新航空管制システムの構築に関する基礎研究」は平成19年度で廃止し、航空交通管理手法の開発等、迅速かつ確かな解決が求められる重要な政策課題に特化する。]</p> <p>[航法システム開発分野の以下の2研究課題を廃止し、当該分野において最も重要な課題である安全性に関する研究に特化する。</p> <p>①静止衛星型衛星航法補強システム衛星航法補強システムの2周波対応に関する研究(平成19年度廃止)</p> <p>②高カテゴリGBASのオペラビリティ向上とGNSS新信号対応に関する研究(平成20年度廃止)]</p>	<p>【法人形態の見直し】</p> <p>○交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所について、1法人に統合(平成23年4月)。</p> <p>[交通分野の4研究機関(交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所)について、1法人に統合する。]</p> <p>【組織体制の整備】</p> <p>○引き続き海外等の外部人材を積極的に活用する。</p> <p>[航空交通管理に関する研究において、海外等の外部人材を積極的に活用する。]</p>	<p>【業務運営体制の整備】</p> <p>○各研究所の効率化努力の事例を研究所間で共有し、積極的に導入。</p> <p>○統合後は、内部統制を強化し、効率的・効果的な業務推進体制を確保。</p> <p>○第三者の専門的知見も活用して検討を行う。</p> <p>[内部統制検討委員会を立ち上げるとともに、情報セキュリティ研修や著作権講習会を実施する等、当該機能を強化する。]</p> <p>【随意契約の見直し】</p> <p>○引き続き原則として契約は一般競争入札等によることとし、その場合においても、真に競争性、透明性が確保される方法により実施。</p> <p>【給与水準の適正化】</p> <p>○社会的に理解が得られる給与水準となるよう、引き続き給与水準の適正化への対応を実施。</p> <p>【自己収入の増大】</p> <p>○引き続き共同研究、受託研究について数値目標を設定し、自己収入の増大を図る。</p> <p>[共同研究、受託研究について数値目標(年間20件)を設定し、自己収入の増大を図る。]</p>

※ 「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)を踏まえた措置については、下線を引いた上で、具体的措置の記載の末尾に[]括弧書きで同計画の該当箇所を引用。

前回の「勧告の方向性」における主な指摘事項の措置状況(平成 21 年7月現在)

国土交通省所管(4法人)				
整理 番号	法人名	「勧告の方向性」における主な指摘事項	措置状況 (①措置済み、②対応中、③未措置)	
8	交通安全環境研 究所 (17)	● 非公務員化	①	平成18年4月に非特定独立行政法人に移行済み。
		● 法人の任務・役割の明確化及び研究業務等の重点化・効率化	①	中期目標及び中期計画において措置済み。
		● リコール関係業務の充実・強化	①	「道路運送法等の一部を改正する法律案」を平成18年通常国会に提出、成立済み。
9	海上技術安全研 究所 (17)	● 非公務員化	①	平成18年4月に非特定独立行政法人に移行済み。
		● 法人の任務・役割の明確化及び研究業務の重点化・効率化	①	中期目標及び中期計画において措置済み。
10	港湾空港技術研 究所 (16)	● 非公務員化	①	平成18年4月に非特定独立行政法人に移行済み。
		● 国との役割分担を明確にするとともに、民間では実施されない研究、社会・行政ニーズに対応した研究に重点化	①	中期目標及び中期計画において措置済み。
11	電子航法研究所 (17)	● 非公務員化	①	平成18年4月に非特定独立行政法人に移行済み。
		● 法人の任務・役割の明確化及び研究業務の重点化・効率化	①	中期目標及び中期計画において措置済み。

I. 中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初案整理表

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所			府省名	国土交通省		
沿革	昭和45年7月 船舶技術研究所より分離し、交通安全公害研究所設立 平成13年1月 中央省庁再編により国土交通省交通安全環境研究所に移行 平成13年4月 独立行政法人交通安全環境研究所設立 平成23年4月(予定): 海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所及び電子航法研究所と統合予定 ただし、自動車審査・リコール関連部署は自動車検査独立行政法人へ業務移管						
中期目標期間	第1期:平成13年4月~18年3月 (17年見直し) 第2期:平成18年度~22年度						
役員数及び職員数 (平成21年1月1日現在) ※括弧書きで監事の数を記載。 役員数は監事を含めた数字を記載。	役員数(うち、監事の人数)			職員の実員数			
	法定数	常勤の実員数	非常勤の実員数	101人			
	4人(2人)	2人(0人)	0人(2人)				
年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度(要)	
国からの財政支出額の推移 (単位:百万円)	一般会計	1,244	1,123	955	1,026	1,041	844
	特別会計	2,028	1,821	1,222	1,176	1,121	1,122
	計	3,272	2,944	2,177	2,202	2,162	1,966
	うち運営費交付金	1,640	1,768	1,770	1,731	1,762	1,644
	うち施設整備費等補助金	454	272	372	430	359	322
	うちその他の補助金等	1,178	903	35	41	41	
支出予算額の推移 (単位:百万円)	3,529	3,315	4,116	3,687	3,041	3,240	
利益剰余金(又は繰越欠損金)の推移 (単位:百万円)	発生要因	受託収入により購入した固定資産の未償却残高が積立金として計上されているため。					
	見直し案	-					
運営費交付金債務残高 (単位:百万円)	0	172	179	209			
行政サービス実施コストの推移 (単位:百万円)	2,664	2,998	8,757	2,681	(見込み) 3,064	(見込み) 2,473	
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び改善見込み額	-						

中期目標の達成状況
(業務運営の効率化に関する事項
等) (平成20年度実績)

＜国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置＞

1. 質の高い研究成果の創出

- ・ 基準の策定等に資する検討課題等の提案 平成20年度までの実績：63件（中期目標：100件以上）
- ・ 基準等の策定に資する検討会への参画、調査及び研究等 平成20年度までの実績：70件（中期目標：40件以上）
- ・ 民間企業、公益法人、大学等の外部機関との共同研究 平成20年度までの実績：57件（中期目標：90件程度）
- ・ 国内外からの研究者、研究生等の受け入れ 平成20年度までの実績：79名（中期目標：65名程度）
- ・ 関係学会等での論文及び口頭発表 平成20年度までの実績：521件（中期目標：600件程度）
- ・ 査読付き論文の発表 平成20年度までの実績：125件（中期目標：100件程度）
- ・ 特許等の産業財産権出願 平成20年度までの実績：15件（中期目標：30件程度）

2. 自動車等の審査業務の確実な実施

- ・ 自動車審査業務実績 平成20年度実績 車両：640件（3,304型式） 装置型式：340型式
- ・ 自動車審査申請者利便性向上のための施設・審査方法等の改善 平成20年度までの実績：44件（中期目標：50件以上）

3. 自動車のリコールに係る技術的検証の実施

- ・ 車両不具合情報分析 平成20年度までの実績：11,121件（中期目標：15,000件以上）
- ・ 車両不具合現車調査 平成20年度までの実績：64件（中期目標：50件以上）
- ・ 車両不具合実証実験 平成20年度までの実績：38件（中期目標：50テーマ以上）

4. 自動車の国際基準調和活動への組織的対応

- ・ 自動車基準調和世界フォーラム（UN/ECE/WP29）の各専門家会議における技術支援 平成20年度実績：27の会議に延べ33名参加

5. 組織横断的な事項

- ・ 研究発表会 平成20年度までの実績：毎年1回開催（中期目標：毎年1回開催）
- ・ 研究所の一般公開 平成20年度までの実績：毎年1回開催（中期目標：毎年1回以上）

＜業務運営の効率化に関する目標などを達成するためにとるべき措置＞

1. 研究活動の効率的推進

- ・ 主要な研究施設・設備稼働率 平成20年度までの実績：大型シタ[®]イモータ、中小型車用シタ[®]イモータ、ディーゼルエンジ[®]

	<p>ンダ付モータ、電波暗室、台車試験設備、低視程実験棟すべて60%以上（中期目標：60%以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務経費 平成20年度実績：22.9%抑制（中期目標：初年度（平成18年度）経費相当分に5を乗じた額を2%程度抑制・予算ベース） <p>2. 自動車等の審査業務の効率的推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先行受託試験制度（平成19年度創設） 平成20年度実績：依頼93件、試験：122件 <p>3. 管理・間接業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費 平成20年度実績：17.4%抑制（中期目標：初年度（平成18年度）経費相当分に5を乗じた額を6%程度抑制・予算ベース） <p><人事に関する計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総人件費改革対象人件費 平成20年度実績：3.54%削減（中期目標：前中期最終予算と、本中期最終年を比較して5%以上の削減）
--	---

Ⅱ. 事務及び事業の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所		府省名	国土交通省
事務及び事業名	研究業務			
事務及び事業の概要	運輸技術のうち陸上運送及び航空運送に関する安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保に係るものに関する試験、調査、研究及び開発を行う。			
事務及び事業に係る 22 年度予算要求額	国からの財政支出額 (対 21 年度当初予算増減額)	844 百万円 (△197 百万円)	支出予算額 (対 21 年度当初予算増減額)	2,088 百万円 (201 百万円)
事務及び事業に係る職員数 (平成21年1月1日現在)	54人			
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性) ※[]内は整理合理化計画の該当箇所の記述	<p>統合によるシナジー効果の発揮</p> <p>○運輸モード横断の総合的研究開発機能 温室効果ガス削減等、運輸モード横断的な取組みが必要な総合的研究開発課題について、統合された独法が政策課題の解決に向けた道標たる技術研究開発ロードマップを作成・発信すること等により、国土交通省における最適な政策展開に資するとともに、当該ロードマップに従い、国土交通省とともに産学との連携を含めて先導的に研究開発を推進する。</p> <p>○重要政策課題への即応力強化 <u>運輸モード毎の技術の高度化を図るとともに、各研究所の知見の相互交流や研究成果の共有により新たな知見を創出・活用すること、また、運輸技術に関する最新の情報を常に収集・保有することにより、国土交通省と一体となって交通運輸行政を推進する機関（行政密着型研究独法）として、行政に対して運輸モード毎及び運輸モード横断的に技術的ソリューションを的確に提供し、行政ニーズに応える。</u></p> <p>[4 研究機関（交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所）の統合により新たに設立される独立行政法人は、我が国の交通分野の研究開発を担う中核機関として、必要な研究に重点化する。その際、他の研究開発型の独立行政法人、大学及び民間との相違・役割分担等の明確化を図る。]</p>			
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)	－			
上記措置を講ずる理由	「独立行政法人整理合理化計画」において、交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所及び電子航法研究所の 4 研究機関の統合が決定されたことを踏まえて、我が国の交通運輸分野の中核的研究拠点として運輸モードを横断した総合的研究開発機能を活かし、異分野・モード間連携によるシナジー効果を発揮することにより、交通運輸分野での政策課題への即応力を強化し、国土交通省と一体となって交通運輸行政を推進する機関（行政密着型研究独法）として、一層効果的かつ効率的に国の行政ニーズを技術面で支える体制の構築を			

	図る。		
法人名	独立行政法人交通安全環境研究所	府省名	国土交通省
事務及び事業名	自動車審査・リコール関連業務		
事務及び事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車の安全確保及び環境保全の行政事務を効率的に進めるため、道路運送車両法に基づき、国土交通大臣による自動車及び装置の型式指定における、安全・環境に係る技術基準への適合性の審査を行う。 ・国土交通大臣による改善措置の勧告や改善措置の変更の指示の判断材料とすることができるように、道路運送車両法に基づき、安全・環境に係る技術基準に適合していないおそれの原因が設計又は製作の過程にあるかどうか、並びに改善措置内容が適切かどうかの技術的な検証を行う。 		
事務及び事業に係る 22 年度予算要求額	国からの財政支出額 (対 21 年度当初予算増減額)	1,122 百万円 (1 百万円)	支出予算額 (対 21 年度当初予算増減額) 1,152 百万円 (△2 百万円)
事務及び事業に係る職員数 (平成21年1月1日現在)	47人		
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	<p>統合に合わせて、自動車審査・リコール関係業務を自動車検査独立行政法人に移管する。</p> <p>[統合に合わせて、自動車審査・リコール関係業務を、車検業務を実施する自動車検査独立行政法人に移管する。]</p>		
※[]内は整理合理化計画の該当箇所の記述			
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)	—		
上記措置を講ずる理由	「独立行政法人整理合理化計画」において、「統合に合わせて、自動車審査・リコール関係業務を、車検業務を実施する自動車検査独立行政法人に移管する。」こととされたことを踏まえ、自動車審査・リコール関係業務を自動車検査独立行政法人に移管する。		

Ⅲ. 組織の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所		府省名	国土交通省
見直し項目	法人形態の見直し	支部・事業所等の見直し	組織体制の整備	非公務員化
<p>組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)</p> <p>※[]内は整理合理化計画の該当箇所の記述</p>	<p>①<u>交通分野の4研究機関</u> (交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所)について、 <u>1法人に統合(平成23年4月)。</u> 〔交通分野の4研究機関(交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所)について、1法人に統合する。〕</p> <p>②<u>自動車審査・リコール関係業務</u>については、<u>車検業務を実施する自動車検査独立行政法人に移管(平成23年4月)。</u> 〔自動車審査・リコール関係部署は、交通分野4研究機関の統合に合わせて、車検業務を実施する自動車検査独立行政法人に移管する。〕</p>	<p>①<u>照明実験施設及び写真解析施設</u>については、<u>老朽化が進んでおり、使用の見込みもなかったことから、前倒しで平成19年度末に廃止し、倉庫等に利用している。</u> 〔以下の研究施設については、当該施設を利用した研究調査が終了していることから、平成21年度までに廃止する。①照明実験施設②写真解析施設〕</p> <p>②<u>重連車両模擬試験設備及び慣性モーメント測定設備</u>を、平成21年度中に撤去して廃止する。 〔以下の研究設備については、利用頻度が低下していることから、廃止することとし、その廃止時期・方法について平成20年度中に結論を得る。①重連車両模擬試験設備②慣性モーメント測定設備〕</p>	-	<p>平成18年4月に措置済み。</p>

<p style="text-align: center;">上記措置を講ずる理由</p>	<p>①「独立行政法人整理合理化計画」において統合が決定されたことを踏まえて、我が国の交通運輸分野の中核的研究拠点として、国の行政ニーズを技術面で支える体制の強化を図る。</p> <p>②「独立行政法人整理合理化計画」において、「統合に合わせて、自動車審査・リコール関係業務を、車検業務を実施する自動車検査独立行政法人に移管する。」こととされたことを踏まえ、自動車審査・リコール関係業務を自動車検査独立行政法人に移管する。</p>	<p>①「独立行政法人整理合理化計画」において廃止が決定されたことを踏まえて、使用実態を考慮し、前倒して廃止した。</p> <p>②「独立行政法人整理合理化計画」において廃止が決定されたことを踏まえて、廃止時期や方法について検討し、平成 20 年 11 月に所議にて撤去して廃止することを決定したため。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p>
---	---	---	--------------------------------------	--------------------------------------

IV. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所		府省名	国土交通省
見直し項目	業務運営体制の整備	随意契約の見直し	給与水準の適正化	保有資産の見直し
<p>運営の効率化及び自律化に係る見直し案の具体的措置（又は見直しの方向性）</p> <p>※[]内は整理合理化計画の該当箇所の記述</p>	<p>①各研究所の効率化努力の事例を研究所間で共有し、相互に導入できるものは統合前から積極的に導入に取り組む。</p> <p>②統合後は、内部統制を強化し、業務運営の透明化を図り、かつ効率的・効果的な業務推進体制を確保する。</p> <p>③統合後も、引き続き所内フォーラム等を実施する。 〔所内フォーラムの実施や審査担当者に対する所内資格認定制度の活用により、職員に対する指導、研修の一層の充実・強化を図る。〕</p>	<p>既に、原則として契約は一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。）によることとしているところ、引き続きこれを維持するとともに、一般競争入札等を行う場合においても、真に競争性、透明性が確保される方法により実施する。</p>	<p>給与体系は既に国家公務員に準拠しているところ、社会的に理解が得られる給与水準となるよう、引き続き給与水準適正化への対応を実施する。</p>	<p>重連車両模擬試験設備及び慣性モーメント測定設備を、平成 21 年度中に撤去して廃止する。</p>
<p>上記措置を講ずる理由</p>	<p>①及び② 行政支出総点検会議の指摘事項の基本的考え方は、独法にも適用されるものであり、不断の効率化が必要。内部統制の強化により、業務運営の透明化を図り、かつ一層効果的・効率的に業</p>	<p>「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、契約における競争性、透明性の確保により、効率的な業務の実施を図るため。</p>	<p>「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、独立行政法人が公的主体と位置づけられていることや国からの財政支出を受けていることも踏まえ、社会的に理解が得られる水準となるよう、適正な給与水準の設定に取</p>	<p>「独立行政法人整理合理化計画」において廃止が決定されたことを踏まえて、廃止時期や方法について検討し、平成 20 年 11 月に所議にて撤去して廃止することを決定したため。</p>

	務を実施する。 ③統合及び移管が行われても、効果を上げてきた所内フォーラムや資格認定制度が引き続き行われるようにする必要がある。		り組む必要があるため。	
--	---	--	-------------	--

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所		府省名	国土交通省
見直し項目	自己収入の増大	官民競争入札等の導入		
<p>運営の効率化及び自律化に係る見直し案の具体的措置（又は見直しの方向性）</p> <p>※[]内は整理合理化計画の該当箇所の記述</p>	<p>国からの受託研究を中心として現状において自己収入の割合は高くなっており、統合後も現状の自己収入の確保に努める。</p> <p>[共同研究・受託研究の増加、知財収入の増加、競争的資金の獲得等により自己収入の増大を図る。]</p>	—		
<p>上記措置を講ずる理由</p>	<p>独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動に関する調査結果（平成 20 年 10 月 31 日内閣府（科学技術政策・イノベーション担当）によると、運営費交付金又は施設整備費以外の収入の占める割合は、全 29 研究開発独法のうち第 3 位であり、統合後もこの水準を確保できるようにする。</p>	—		

I. 中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初案整理表

法人名	独立行政法人 海上技術安全研究所			府省名	国土交通省		
沿革	大正 5年 7月 逓信省管船局船用品検査所発足（昭和2年11月船舶試験所に改称） 昭和25年 4月 運輸省運輸技術研究所に改組 昭和38年 4月 運輸省船舶技術研究所に改組 平成13年 1月 国土交通省船舶技術研究所に改称 平成13年 4月 独立行政法人海上技術安全研究所へ移行 →平成23年4月（予定）：交通安全環境研究所、港湾空港技術研究所及び電子航法研究所と統合予定						
中期目標期間	第1期：平成13年4月～18年3月（17年見直し） 第2期：平成18年度～22年度						
役員数及び職員数 (平成21年1月1日現在) ※括弧書きで監事の数を記載。 役員数は監事を含めた数字を記載。	役員数（うち、監事の人数）			職員の実員数			
	法定数	常勤の実員数	非常勤の実員数				
	5人（2人）	4人（1人）	1人（1人）	211人			
年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度(要約)	
国からの財政支出額の推移 (単位：百万円)	一般会計	3,909	3,876	3,453	3,536	3,592	3,440
	特別会計	0	0	0	0	0	0
	計	3,909	3,876	3,453	3,536	3,592	3,440
	うち運営費交付金	3,202	3,069	3,010	2,961	2,947	3,046
	うち施設整備費等補助金	325	389	377	549	601	349
	うちその他の補助金等	382	418	66	26	45	45
支出予算額の推移 (単位：百万円)	3,712	3,979	4,270	4,505	4,222	3,571	
利益剰余金（又は繰越欠損金）の推移 (単位：百万円)	発生要因	受託収入により購入した固定資産の未償却残高が積立金として計上されているため。					
	見直し案						
運営費交付金債務残高 (単位：百万円)	0	36	31	110			
行政サービス実施コストの推移 (単位：百万円)	4,344	4,155	4,111	3,810	(見込み)	3,800	(見込み) 3,800
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び改善見込み額	—						
中期目標の達成状況 (業務運営の効率化に関する事項)	海上技術安全研究所においては、中期目標達成のため策定した中期計画に基づき、研究成果を効率的に創出するための柔軟かつ効率的な組織運営、事業運営全般の効率化、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上、財務内容の						

等) (平成 20 年度実績)

改善等が順調に進められており、国土交通省独立行政法人評価委員会においてもその実績が高く評価されているところである。中期目標に示された数値目標については、これまでの3年間、年度計画に設定した数値目標を全て達成していることから、最終的に中期目標を達成できる見込みである。

・柔軟かつ効率的な組織運営については、研究シーズに即した組織体制の構築、社会・行政ニーズに対応した機動的な組織の見直しを実施する等柔軟かつ効率的な組織運営を進めており、中期目標達成に向けて順調に進行している。

－第1期では、研究ポテンシャルを向上させるため、研究ニーズに対応した組織体制としていたが、第2期初年度の18年度に技術分野(シーズ)に対応した組織体制とした。更に、中長期戦略に基づきコア技術の更なる向上を目指した組織体制の構築を進めている。

－重大海難事故発生時の即応体制の整備、事故原因の解析を行う「海難事故解析センター」を20年度に設置し、20年10月に設置された運輸安全委員会が実施する事故原因究明に貢献した。

・事業運営全般の効率化については、業務の情報化推進により情報共有の一層の充実と管理業務の省力化・迅速化、各種業務の「見える化」を図ることによる間接業務の効率化・簡素化、外部委託可能な業務のアウトソーシング、研究に必要な物品調達における可能な限りの一般競争入札の導入等を進めている。

－業務経費については、中期目標では、中期目標期間中の業務経費の総額を2%程度削減するとしているが、20年度における達成状況(18年度業務経費の3倍に対する18年度～20年度累計額の削減率)は7.5%の削減となっており、最終的に目標を達成できる見込みである。

－一般管理費については、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を6%程度抑制することとしているが、20年度における達成状況(18年度の一般管理費の3倍に対する18年度～20年度累計額の削減率)は3.4%の削減となっており、最終的に目標を達成できる見込みである。

－物品の調達については、原則として一般競争入札等とし、また、少額随契基準以下の案件についても簡易入札を導入し、競争的環境下で調達を行うことにより、調達コストが削減された。

－人件費(給与、報酬等支給総額から運営費交付金により雇用される任期付研究員のうち若手研究員に係る給与、報酬等支給額を除いたもの)については、20年度までに5.4%削減し、中期目標である5%以上の削減を達成している。

・国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上については、海事行政における政策課題に的確に対応するための研究課題の戦略的企画及び研究マネジメントの実施、研究成果の最大化に資するための産・学・他の公的研究機関との連携及び外部資金の獲得、国際機関に対する国際基準案等の我が国からの提案の策定に必要な技術的なバックグラ

ウンドの提供等を通じた国際活動の活性化、海難事故の原因究明や規則改正の提案等の政策立案への貢献、戦略的な知的財産取得及び成果発信等を通じた研究開発成果の普及及び活用の促進に取り組んでおり、中期目標達成に向けて順調に進行している。

－産・学・他の公的研究機関との連携及び外部資金の獲得については、中期目標において、中期目標期間中に、共同研究及び受託研究の実施、並びに各種競争的資金の獲得を、それぞれ前期目標期間の実績と較べて研究者 1 人あたり 5%程度増加させるとしているところ、20 年度までの実績は、共同研究及び受託研究については、3.55 件/人であり、中期目標(4.67 件/人)に対する達成率 76.0%、競争的資金の獲得については、0.64 件/人であり、中期目標(0.76 件/人)に対する達成率 84.2%と順調であり、最終的に目標を達成できる見込みとなっている。

－戦略的な知的財産取得等及び成果発信については、中期目標において、所外発表及び特許、プログラム等の知的財産の出願の件数を、前期目標期間の実績と較べて研究者 1 人あたり 5%程度増加させるとしているところ、20 年度までの実績は、所外発表については 7.24 件/人であり、中期目標(9.40 件/人)に対する達成率 77.0%、特許、プログラム等の知的財産の出願については 1.48 件/人であり、中期目標(1.58 件/人)に対する達成率 93.7%と順調であり、最終的に目標を達成できる見込みとなっている。

Ⅱ. 事務及び事業の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人 海上技術安全研究所	府省名	国土交通省
事務及び事業名	船舶に関する技術の研究、調査、開発及びその成果の普及		
事務及び事業の概要	海上輸送の安全確保・海洋環境の保全及び海上輸送の高度化・海洋の開発を図ることを目的に、船舶、海洋の利用及び海洋汚染の防止に関する技術についての、研究、調査、開発及びその成果の普及を実施している。		
事務及び事業に係る 22 年度予算要求額	国からの財政支出額 (対 21 年度当初予算増減額)	3,395 百万円 (p) (△153 百万円)	支出予算額 (対 21 年度当初予算増減額)
			3,526 百万円 (p) (△695 百万円)
事務及び事業に係る職員数 (平成21年1月1日現在)	211人		
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	<p>①統合によるシナジー効果の発揮</p> <p>○運輸モード横断の総合的研究開発機能</p> <p>温室効果ガス削減等、運輸モード横断的な取組みが必要な総合的研究開発課題について、統合された独法が政策課題の解決に向けた道標たる技術研究開発ロードマップを作成・発信すること等により、国土交通省における最適な政策展開に資するとともに、当該ロードマップに従い、国土交通省とともに産学との連携を含めて先導的に研究開発を推進する。</p> <p>○重要政策課題への即応力強化</p> <p>運輸モード毎の技術の高度化を図るとともに、各研究所の知見の相互交流や研究成果の共有により新たな知見を創出・活用すること、また、運輸技術に関する最新の情報を常に収集・保有することにより、国土交通省と一体となって交通運輸行政を推進する機関（行政密着型研究独法）として、行政に対して運輸モード毎及び運輸モード横断的に技術的ソリューションを的確に提供し、行政ニーズに応える。</p> <p>〔4 研究機関（交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所）の統合により新たに設立される独立行政法人は、我が国の交通分野の研究開発を担う中核機関として、必要な研究に重点化する。その際、他の研究開発型の独立行政法人、大学及び民間との相違・役割分担等の明確化を図る。〕</p> <p>②業務の重点化</p> <p>従来取り組んでいた、①新材料研究開発の研究、②CO2 深海貯留研究については平成19年度で廃止したところであり、今後とも業務の重点化に向けた取組を引き続き推進する。</p>		
※[]内は整理合理化計画の該当箇所の記述			

<p>行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)</p>	<p>—</p>
<p>上記措置を講ずる理由</p>	<p>①「独立行政法人整理合理化計画」において、交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所及び電子航法研究所の4研究機関の統合が決定されたことを踏まえて、我が国の交通運輸分野の中核的研究拠点として運輸モードを横断した総合的研究開発機能を活かし、異分野・モード間連携によるシナジー効果を発揮することにより、交通運輸分野での政策課題への即応力を強化し、国土交通省と一体となって交通運輸行政を推進する機関（行政密着型研究独法）として、一層効果的かつ効率的に国の行政ニーズを技術面で支える体制の構築を図る。</p> <p>②当該2研究課題については要素技術が確立され、研究所としては十分な成果を達成したことから廃止し、今後は得られた成果の普及を行うとともに、他の重要な研究課題に重点的に取り組むこととしたため。</p>

Ⅲ. 組織の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人 海上技術安全研究所		府省名	国土交通省
見直し項目	法人形態の見直し	支部・事業所等の見直し	組織体制の整備	非公務員化
組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性) <small>※[]内は整理合理化計画の該当箇所の記述</small>	<u>交通分野の4研究機関（交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所）</u> <u>について、1法人に統合（平成23年4月）。</u> [交通分野の4研究機関（交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所）について、1法人に統合する。]	—	—	平成18年4月に措置済み。
上記措置を講ずる理由	「独立行政法人整理合理化計画」において統合が決定されたことを踏まえて、我が国の交通運輸分野の中核的研究拠点として、国の行政ニーズを技術面で支える体制の強化を図る。	—	—	—

IV. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人 海上技術安全研究所		府省名	国土交通省
見直し項目	業務運営体制の整備	随意契約の見直し	給与水準の適正化	保有資産の見直し
<p>運営の効率化及び自律化に係る見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)</p> <p>※[]内は整理合理化計画の該当箇所の記述</p>	<p>・各研究所の効率化努力の事例を研究所間で共有し、相互に導入できるものは統合前から積極的に導入に取り組む。</p> <p>・統合後は、内部統制を強化し、業務運営の透明化を図り、かつ効率的・効果的な業務推進体制を確保する。</p>	<p>既に、原則として契約は一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。）によることとしているところ、引き続きこれを維持するとともに、一般競争入札等を行う場合においても、真に競争性、透明性が確保される方法により実施する。</p>	<p>研究所の給与体系は、国家公務員に準拠しており、国と概ね同等になっているところ、今後とも社会的に理解が得られるように給与水準の適正化及び維持に努める。</p>	—
<p>上記措置を講ずる理由</p>	<p>行政支出総点検会議の指摘事項の基本的考え方は、独法にも適用されるものであり、不断の効率化が必要。内部統制の強化により、業務運営の透明化を図り、かつ一層効果的・効率的に業務を実施する。</p>	<p>「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、契約における競争性、透明性の確保により、効率的な業務の実施を図るため。</p>	<p>「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、独立行政法人が公的主体と位置づけられていることや国からの財政支出を受けていることも踏まえ、今後とも社会的に理解が得られる給与水準を保つよう、引き続き適正に対応する必要があるため。</p>	—

法人名	独立行政法人海上技術安全研究所		府省名	国土交通省	
見直し項目	自己収入の増大	官民競争入札等の導入			
<p data-bbox="197 746 586 858"> 運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性) </p> <p data-bbox="183 914 600 938"> ※[]内は整理合理化計画の該当箇所の記述 </p>	<p data-bbox="676 252 1003 571"> <u>・特許等の様々な技術情報を解析し、技術マップや技術トレンド報告書の作成等ができる知財専門家を採用することにより、知的財産権収入の拡充を図る。</u> </p> <p data-bbox="676 587 1003 858"> <u>・開発したプログラムの販売、民間からの委託研究の受託に積極的に取り組むことにより自己収入が増大。引き続き自己収入の増大を図る。</u> </p> <p data-bbox="676 874 1003 1193"> [知財専門家の活用により、業界の潜在的なニーズ調査を踏まえ、現有知財の有効活用の検討など戦略的な知財の登録・活用や休眠知財の掘り起こしを実施する。] </p> <p data-bbox="676 1209 1003 1441"> [船舶の設計開発に活用でき、省エネルギーの観点から最適な船体構造等計算プログラムなどの販売により知財収入の増加を </p>				

	<p>図る。]</p> <p>[民間からの委託研究の受託に積極的に取り組むことにより自己収入の増大を図る。]</p>			
<p>上記措置を講ずる理由</p>	<p>「独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月）」の内容を踏まえ、自己収入の増大に向けた取組を推進することを通じて、中期的には国への財政依存度を下げることを目指す必要があるため。</p>			

I. 中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初案整理表

法人名	独立行政法人港湾空港技術研究所			府省名	国土交通省		
沿革	昭和37年4月 運輸省港湾技術研究所 → 平成13年4月 独立行政法人港湾空港技術研究所 平成23年度 独立行政法人交通安全環境研究所、独立行政法人海上技術安全研究所、独立行政法人電子航法研究所と統合予定						
中期目標期間	第1期：平成13年度～平成17年度（平成16年見直し）			第2期：平成18年度～平成22年度			
役員数及び職員数 (平成21年1月1日現在) ※括弧書きで監事の数を記載。 役員数は監事を含めた数字を記載。	役員数（うち、監事の人数）			職員の実員数			
	法定数	常勤の実員数	非常勤の実員数	103人			
	4人（2人）	3人（1人）	1人（1人）				
年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度(要)	
国からの 財政支出 額の推移 (単位：百万円)	一般会計	1,941	1,697	1,601	1,738	1,663	1,797
	特別会計	0	0	0	0	0	0
	計	1,941	1,697	1,601	1,738	1,663	1,797
	うち運営費交付金	1,441	1,392	1,371	1,340	1,337	1,433
	うち施設整備費等補助金	500	305	230	398	326	364
うちその他の補助金等	0	0	0	0	0	0	
支出予算額の推移 (単位：百万円)	2,741	3,158	2,982	3,048	3,633	3,578	
利益剰余金（又は繰越欠損金）の推移 (単位：百万円)	547	80	167	264			
発生要因 見直し案	受託事業等により取得した固定資産に係る減価償却費の未償却分など						
	—						
運営費交付金債務残高 (単位：百万円)	0	23	8	68			
行政サービス実施コストの推移 (単位：百万円)	2,500	2,268	1,978	1,960	(見込み) 2,091	(見込み) 2,187	
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び改善見込み額	—						
中期目標の達成状況 (業務運営の効率化に関する事項等) (平成20年度実績)	<ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間に係る業務実績評価は毎年度、総合評価で「極めて順調」である。 平成20年度の業務実績評価においては、業務運営の効率化に関する事項等、殆どの項目において「4」又は「5」と優れた実施状況であると評価された。 						

<業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置>

1. 研究所運営の基本方針の明確化 研究所運営の基本方針を策定。方針に従い運営を行った。
2. 効率的な研究体制の整備 研究領域制を採用し基本的組織の枠を越えたフレキシブルな研究体制の編成を行った。
3. 管理業務の効率化のためとるべき措置
 - ・ 一般管理費 平成 20 年度までの実績：1.5%抑制
(中期計画目標：初年度(平成 18 年度)経費相当分に 5 を乗じた額に対し、6%程度抑制)
 - ・ 業務経費 平成 20 年度までの実績：6.7%抑制
(中期計画目標：初年度(平成 18 年度)経費相当分に 5 を乗じた額に対し、2%程度抑制)

<国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置>

1. 質の高い研究成果を創出するためとるべき措置
 - ・ 各年度の全研究費に対する重点研究課題の研究費の配分比率 平成 20 年度の実績：配分比率 74.7%
(中期計画目標：60%程度以上)
 - ・ 各年度の全研究費に対する基礎研究の研究費の配分比率 平成 20 年度の実績：配分比率 26.1%
(中期計画全研究費に対する配分比率 25%程度以上)
 - ・ 産学官連携による共同研究 平成 20 年度までの実績：195 件(中期計画目標：310 件程度)
2. 研究成果の広範な普及・活用のためとるべき措置
 - ・ 研究成果(研究所報告・研究所資料)の刊行 平成 20 年度までの実績：年 4 回刊行(中期計画目標：年 4 回刊行)
 - ・ 査読付論文の発表 平成 20 年度までの実績：465 編(うち外国語 241 編)
(中期計画目標：620 編、うち外国語 340 編)
 - ・ 研究施設の一般公開 平成 20 年度までの実績：のべ来場者数 4,642 人(中期計画目標：5,200 人)
 - ・ 特許の出願 平成 20 年度までの実績：39 件(中期計画目標：50 件程度)
 - ・ 研修生等の受入れ 平成 20 年度までの実績：194 人(中期計画目標：290 人程度受入)

Ⅱ. 事務及び事業の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人港湾空港技術研究所	府省名	国土交通省
事務及び事業名	港湾及び空港の整備等に関する研究及び技術の向上		
事務及び事業の概要	港湾、海岸、空港等の効率的、効果的な整備、利用、保全等の推進に資する基礎的な調査、研究及び技術の開発並びに事業の実施に関する研究及び技術の開発を行うとともに、技術の指導及び成果の普及等を行う。		
事務及び事業に係る 22 年度予算要求額	国からの財政支出額 (対 21 年度当初予算増減額)	1,797 百万円 (134 百万円)	支出予算額 (対 21 年度当初予算増減額)
			3,578 百万円 (△55 百万円)
事務及び事業に係る職員数 (平成21年1月1日現在)	103 人		
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	<p>①統合によるシナジー効果の発揮</p> <p>○運輸モード横断の総合的研究開発機能</p> <p>温室効果ガス削減等、運輸モード横断的な取組みが必要な総合的研究開発課題について、統合された独法が政策課題の解決に向けた道標たる技術研究開発ロードマップを作成・発信すること等により、国土交通省における最適な政策展開に資するとともに、当該ロードマップに従い、国土交通省とともに産学との連携を含めて先導的に研究開発を推進する。</p> <p>○重要政策課題への即応力強化</p> <p>運輸モード毎の技術の高度化を図るとともに、各研究所の知見の相互交流や研究成果の共有により新たな知見を創出・活用すること、また、運輸技術に関する最新の情報を常に収集・保有することにより、国土交通省と一体となって交通運輸行政を推進する機関（行政密着型研究独法）として、行政に対して運輸モード毎及び運輸モード横断的に技術的ソリューションを的確に提供し、行政ニーズに応える。</p> <p>[4 研究機関の統合により新たに設立される独立行政法人は、我が国の交通分野の研究開発を担う中核機関として、必要な研究に重点化する。その際、他の研究開発型の独立行政法人、大学及び民間との相違・役割分担等の明確化を図る。]</p> <p>②研究の重点化</p> <p>平成 21 年度までに外部評価委員会の意見を踏まえつつ、重点化すべき研究等について見直しを行うとともに、平成 22 年度末までに津波・地震防災対策や国際基準の策定等の国際貢献に資する研究、港湾空港分野における国の政策課題達成のために必要な研究に研究資源を重点化する。</p> <p>[平成 21 年度までに外部評価委員会の意見を踏まえつつ、重点化すべき研究等について見直しを行うとともに、平成 22 年度末までに津波防災対策や国際基準の策定等の国際貢献に資する研究に研究資源を重点化する。]</p>		
	※[]内は整理合理化計画の該当箇所の記述		

<p>行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)</p>	<p>—</p>
<p>上記措置を講ずる理由</p>	<p>①「独立行政法人整理合理化計画」において、交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所及び電子航法研究所の4研究機関の統合が決定されたことを踏まえて、我が国の交通運輸分野の中核的研究拠点として運輸モードを横断した総合的研究開発機能を活かし、異分野・モード間連携によるシナジー効果を発揮することにより、交通運輸分野での政策課題への即応力を強化し、国土交通省と一体となって交通運輸行政を推進する機関（行政密着型研究独法）として、一層効果的かつ効率的に国の行政ニーズを技術面で支える体制の構築を図るため。</p> <p>②「独立行政法人整理合理化計画」における研究開発の重点化に対する指摘を踏まえ、一層戦略的かつ重点的な研究開発を実施することにより、港湾空港分野における政策課題への即応力や技術的側面からの牽引力等を強化し、当該分野における中核的研究機関としての機能強化を図るため。</p>

Ⅲ. 組織の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人港湾空港技術研究所		府省名	国土交通省
見直し項目	法人形態の見直し	支部・事業所等の見直し	組織体制の整備	非公務員化
組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性) <small>※[]内は整理合理化計画の該当箇所の記述</small>	交通分野の4研究機関(交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所)について、1法人に統合する(平成23年4月。 [交通分野の4研究機関(交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所)について、1法人に統合する。]	—	・平成22年度末までに施工・制御技術部の廃止を含め、研究部を再編する。 [平成22年度末までに施工・制御技術部の廃止を含め、研究部を再編する。] ・平成22年度末までに行政職員の人員を平成18年度に比べて2割削減する。 [平成22年度末までに行政職員の人員を平成18年度に比べ2割削減する。]	平成18年4月に措置済み
上記措置を講ずる理由	「独立行政法人整理合理化計画」において統合が決定されたことを踏まえて、我が国の交通運輸分野の中核的研究拠点として、国の行政ニーズを技術面で支える体制の強化を図るため。	—	「独立行政法人整理合理化計画」において統合が決定されたことを踏まえ、所要の措置を講じる必要があるため。	—

IV. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人港湾空港技術研究所		府省名	国土交通省
見直し項目	業務運営体制の整備	随意契約の見直し	給与水準の適正化	保有資産の見直し
<p>運営の効率化及び自律化に係る見直し案の具体的措置（又は見直しの方向性）</p> <p>※[]内は整理合理化計画の該当箇所の記述</p>	<p>・各研究所の効率化努力の事例を研究所間で共有し、相互に導入できるものは統合前から積極的に導入に取り組む。</p> <p>・統合後は、内部統制を強化し、業務運営の透明化を図り、かつ効率的・効果的な業務推進体制を確保する。</p>	<p>既に、原則として契約は一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。）によることとしているところ、引き続きこれを維持するとともに、一般競争入札等を行う場合においても、真に競争性、透明性が確保される方法により実施する。</p>	<p>研究所の給与体系は、国家公務員に準拠しており、国と概ね同等になっているところ、今後とも社会的に理解が得られるように給与水準の適正化及び維持に努める。</p>	—
<p>上記措置を講ずる理由</p>	<p>行政支出総点検会議の指摘事項の基本的考え方は、独法にも適用されるものであり、不断の効率化が必要。内部統制の強化により、業務運営の透明化を図り、かつ一層効果的・効率的に業務を実施する。</p>	<p>「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、契約における競争性、透明性の確保により、効率的な業務の実施を図るため。</p>	<p>「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、独立行政法人が公的主体と位置づけられていることや国からの財政支出を受けていることも踏まえ、今後とも社会的に理解が得られる給与水準を保つよう、引き続き適正に対応する必要がある。</p>	—

法人名	独立行政法人港湾空港技術研究所	府省名	国土交通省
見直し項目	自己収入の増大	官民競争入札等の導入	
<p>運営の効率化及び自律化に係る見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)</p> <p>※[]内は整理合理化計画の該当箇所の記述</p>	<p>・外部競争的資金の獲得のための体制である所内アドバイザー制度について、平成 22 年度末までに共同研究・受託研究に関するも拡充し、自己収入の増大を図る。</p> <p>[外部競争的資金の獲得のための体制である所内アドバイザー制度について、民間研究機関等外部機関との共同研究・受託研究を更に推進するため、平成 22 年度までに共同研究・受託研究に関するも拡充し、自己収入の増大を図る。]</p> <p>・特許等の知的財産権について講演会やホームページ上での広報等によりその活用を促進する、寄付金についても募集の仕組みを工夫するなどの取組により、自己収入の増大を図る。</p> <p>[特許等の知的財産権について講演会やホームページ上での広報等によりその活用を促進する、寄付金についても募集の仕組みを工夫するなどの取組により、自己収入の増大を図る]</p>	-	
上記措置を講ずる理由	「独立行政法人整理合理化計画」の内容を踏まえ、自己収入の増大に向けた取組を推進することにより、研究資金の充実と多様性を確保するため。	-	

I. 中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初案整理表

法人名		独立行政法人電子航法研究所			府省名	国土交通省	
沿革		昭和42年7月：運輸省電子航法研究所 設立 平成13年1月：国土交通省電子航法研究所 移行 平成13年4月：独立行政法人電子航法研究所 設立 平成18年4月：非公務員化 平成23年4月（予定）：交通安全環境研究所、海上技術安全研究所及び港湾空港技術研究所と統合予定					
中期目標期間		第1期：平成13年4月～18年3月（17年見直し） 第2期：平成18年度～22年度					
役員数及び職員数 (平成21年1月1日現在)		役員数（うち、監事の人数）			職員の実員数		
※括弧書きで監事の数を記載。 役員数は監事を含めた数字を記載。		法定数	常勤の実員数	非常勤の実員数			
		4人（2人）	3人（1人）	1人（1人）	60人		
年度		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度(要)
国からの財政支出額の推移 (単位：百万円)	一般会計	754	837	666	1,727	1,743	1,755
	特別会計	1,056	1,061	1,073	0	0	0
	計	1,810	1,898	1,739	1,727	1,743	1,755
	うち運営費交付金	1,669	1,686	1,684	1,640	1,618	1,616
	うち施設整備費等補助金	0	50	55	87	125	139
	うちその他の補助金等	141	162	0	0	0	0
支出予算額の推移 (単位：百万円)		1,911(一般821/ 特会1,090)	1,986(一般831/ 特会1,155)	2,022(一般863/ 特会1,159)	2,010	2,246	2,038
利益剰余金（又は繰越欠損金）の推移 (単位：百万円)		261	8	23	23		
発生要因		受託収入等により得た利益を積立金として計上。					
見直し案		—					
運営費交付金債務残高 (単位：百万円)		0	130	124	208		
行政サービス実施コストの推移 (単位：百万円)		2,102(一般846/ 特会1,256)	1,979(一般737/ 特会1,242)	1,739(一般423/ 特会1,316)	1,785	2,000(見込み)	1,998(見込み)
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び改善見込額		—					

中期目標の達成状況(業務運営の効率化に関する事項等)
(平成 20 年度まで)

<業務運営の効率化に関する事項>

- 組織運営については、中期目標に掲げた、組織運営の合理化・適正化の推進、業務執行体制の見直し及び研究開発機能の専門性と柔軟性の向上等を以下の通り着実に進めており、優れた実施状況にある。
 - (組織運営の合理化・適正化の推進)
 - ・ 年度計画線表やアクションアイテムリスト等を活用した中期計画・年度計画の定期的な自己点検・評価の実施により効果的かつ効率的に組織運営を実施
 - ・ 外部有識者により構成される評議委員会の積極的な活用等により運営機能を強化。
 - (業務執行体制の見直し)
 - ・ 研究企画統括及び企画課の新設による研究企画・総合調整機能の重点化。
 - ・ 理事長の運営方針・戦略の発信等を通じたリーダーシップの発揮。
 - (研究開発機能の専門性と柔軟性の向上等)
 - ・ 研究領域の再編による専門分野の集約及びプロジェクトチームによる自立的・弾力的な組織編成による重要なプロジェクトの推進。

- 人材活用については、研究所のポテンシャル及び研究開発機能の向上を図るとともに、社会ニーズに迅速かつ的確に対応するため、中期目標において、他の研究機関や民間企業等の人材交流を 28 名以上実施することとしているが、平成 20 年度までの実績は、国内外の研究機関や民間企業等と実施した人材交流が 74 名と既に目標を達成しており、優れた実施状況にある。

- 業務運営については、平成 20 年度までの年度計画に設定した数値目標を全て達成していることから、優れた達成状況にある。
 - ・ 一般管理費は、第 2 期中期目標において、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額）を 6%程度削減することとしているが、平成 20 年度までの達成状況は約 3.4%の削減（初年度の当該経費相当分に 3 を乗じた額に対する 18~20 年度の合計）となっており、最終的には中期目標を達成できる見込みである。
 - ・ 業務経費は、第 2 期中期目標において、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額）を 2%程度削減することとしているが、平成 20 年度までの達成状況は約 3.4%の削減（初年度の当該経費相当分に 3 を乗じた額に対する 18~20 年度の合計）となっており、最終的には中期目標を達成できる見込みである。
 - ・ 人件費は、第 2 期中期目標において、第 1 期中期目標期間の最終年度予算に対して本中期目標期間の最終年度までに 5%以上削減することとしているが、平成 20 年度においては 8.3%の削減（第 1 期中期目標期間の最終年度予算に対して）と既に目標を達成している。

<国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項>

- 社会ニーズに対応するための研究開発の戦略的・重点的な実施、研究実施過程における措置については、空域の有効利用及び航空路の容量拡大に関する研究開発、混雑空港の容量拡大に関する研究開発、予防安全技術・新技術による安全性・効率性向上に関する研究開発の3つの重点研究開発分野を設定して戦略的かつ重点的に研究開発を実施することより、行政施策に直結する高い研究成果をあげるとともに、運航事業者に対する出前講座の実施等による社会ニーズの随時把握や中長期的な観点から研究所独自に策定した「研究長期ビジョン」に基づいた研究開発課題を選定する等、優れた実施状況にある。
 - ・ RNAV（広域航法）における航空機同士の衝突確立を算出・評価する手法を開発し、航空局がRNAV経路を設計する際の安全性評価に活用。
 - ・ 各空港の特徴を考慮した、空港面の監視システムの構築・評価を行うことより、羽田、成田空港への導入に貢献。
 - ・ 衛星測位の性能に大きな影響を及ぼす電離層の影響を軽減するアルゴリズム及びそのシステム構成を開発することにより、全空港における衛星航法を利用した着陸方式の実現に貢献。

- 共同研究、受託研究等については、中期目標において、共同研究36件以上、受託研究90件以上、研究者・技術者の交流会等30件以上実施することとしているが、平成20年度までに実施した共同研究は51件と既に目標を達成しており、受託研究、研究交流会も平成20年度までの3年間でそれぞれ58件、25件実施しており、優れた実施状況にある。

- 研究成果の普及、成果の活用促進等については、中期目標において、査読付論文を80件以上提出、国際会議等における発表を240件以上実施することとしているが、平成20年度までの実績は、査読付論文は82件提出、国際会議等における発表は188件を実施しており、優れた実施状況にある。

II. 事務及び事業の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人電子航法研究所	府省名	国土交通省
事務及び事業名	研究業務		
事務及び事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通の安全確保とその円滑化を図るため、航空交通管理手法の開発や航空機の通信・航法・監視を行う航空保安システムに係る研究開発等を行うことにより、国（航空局）が実施する航空管制業務等について技術的側面から支援する。 		
事務及び事業に係る 22 年度予算要求額	国からの財政支出額 (対 21 年度当初予算増減額)	1,755 百万円 (12 百万円)	支出予算額 (対 21 年度当初予算増減額)
			2,038 百万円 (▲208 百万円)
事務及び事業に係る職員数 (平成21年1月1日現在)	60 人		
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	<p>①統合によるシナジー効果の発揮</p> <p>○運輸モード横断の総合的研究開発機能</p> <p>温室効果ガス削減等、運輸モード横断的な取組みが必要な総合的研究開発課題について、統合された独法が政策課題の解決に向けた道標たる技術研究開発ロードマップを作成・発信すること等により、国土交通省における最適な政策展開に資するとともに、当該ロードマップに従い、国土交通省とともに産学との連携を含めて先導的に研究開発を推進する。</p> <p>○重要政策課題への即応力強化</p> <p><u>運輸モード毎の技術の高度化を図るとともに、各研究所の知見の相互交流や研究成果の共有により新たな知見を創出・活用すること、また、運輸技術に関する最新の情報を常に収集・保有することにより、国土交通省と一体となって交通運輸行政を推進する機関（行政密着型研究独法）として、行政に対して運輸モード毎及び運輸モード横断的に技術的ソリューションを的確に提供し、行政ニーズに応える。</u></p> <p>[4 研究機関（交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所）の統合により新たに設立される独立行政法人は、我が国の交通分野の研究開発を担う中核機関として、必要な研究に重点化する。その際、他の研究開発型の独立行政法人、大学及び民間との相違・役割分担等の明確化を図る。]</p> <p>②研究開発の戦略的かつ重点的な実施</p> <p><u>航空交通分野において、羽田や成田空港等の更なる機能強化等、迅速かつ的確な解決が求められる課題や、安全性等の極めて重要性の高い課題を重点的に実施するとともに、将来を見据えた一層戦略的な研究開発を実施する。</u></p> <p>〔「新航空管制システムの構築に関する基礎研究」は平成 19 年度で廃止し、航空交通管理手法の開発等、迅速</p>		
	※[]内は整理合理化計画の該当箇所の記述		

	<p>かつ的確な解決が求められる重要な政策課題に特化する。]</p> <p>〔航法システム開発分野の以下の2研究課題を廃止し、当該分野において最も重要な課題である安全性に関する研究に特化する。〕</p> <p>①静止衛星型衛星航法補強システム衛星航法補強システムの2周波対応に関する研究（平成19年度廃止）</p> <p>②高カテゴリ GBAS のアベイラビリティ向上と GNSS 新信号対応に関する研究（平成20年度廃止）]</p>
<p>行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)</p>	<p>—</p>
<p>上記措置を講ずる理由</p>	<p>①「独立行政法人整理合理化計画」において、交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所及び電子航法研究所の4研究機関の統合が決定されたことを踏まえて、我が国の交通運輸分野の中核的研究拠点として運輸モードを横断した総合的研究開発機能を活かし、異分野・モード間連携によるシナジー効果を発揮することにより、交通運輸分野での政策課題への即応力を強化し、国土交通省と一体となって交通運輸行政を推進する機関（行政密着型研究独法）として、一層効果的かつ効率的に国の行政ニーズを技術面で支える体制の構築を図る。</p> <p>②「独立行政法人整理合理化計画」における研究開発の重点化に対する指摘を踏まえ、一層戦略的かつ重点的な研究開発を実施することにより、航空交通分野における政策課題への即応力や技術的側面からの牽引力等を強化し、当該分野における中核的研究機関としての機能強化を図る。</p>

Ⅲ. 組織の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人電子航法研究所		府省名	国土交通省
見直し項目	法人形態の見直し	支部・事業所等の見直し	組織体制の整備	非公務員化
組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性) ※[]内は整理合理化計画の該当箇所の記述	交通分野の4研究機関（交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所）について、1法人に統合（平成23年4月）。 [交通分野の4研究機関（交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所）について、1法人に統合する。]	—	引き続き海外等の外部人材を積極的に活用する。 [航空交通管理に関する研究において、海外等の外部人材を積極的に活用する。]	平成18年4月に措置済み。
上記措置を講ずる理由	「独立行政法人整理合理化計画」において統合が決定されたことを踏まえて、我が国の交通運輸分野の中核的研究拠点として、国の行政ニーズを技術面で支える体制の強化を図る。	—	「独立行政法人整理合理化計画」において、外部人材の積極的な活用を指摘されたことを踏まえて、国内外の大学や運航事業者等の外部人材を引き続き活用し、研究所の国際的な連携の強化、研究活動の裾野拡大及び異分野技術の活用を図ること等により、有効かつ効率的な研究開発を実現し、航空行政や航空関係業界を技術的側面から支える体制の強化を図る。	—

IV. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人電子航法研究所		府省名	国土交通省
見直し項目	業務運営体制の整備	随意契約の見直し	給与水準の適正化	保有資産の見直し
<p>運営の効率化及び自律化に係る見直し案の具体的措置（又は見直しの方向性）</p> <p>※[]内は整理合理化計画の該当箇所の記述</p>	<p>・各研究所の効率化努力の事例を研究所間で共有し、相互に導入できるものは統合前から積極的に導入に取り組む。</p> <p>・統合後は、<u>内部統制を強化し、業務運営の透明化を図り、かつ効率的・効果的な業務推進体制を確保する。</u></p> <p>・このため、引き続き第三者の専門的知見も活用して検討を行う。</p> <p>[内部統制検討委員会を立ち上げるとともに、情報セキュリティ研修や著作権講習会を実施する等、当該機能を強化する]</p>	<p>既に、原則として契約は一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。）によることとしているところ、引き続きこれを維持するとともに、一般競争入札等を行う場合においても、真に競争性、透明性が確保される方法により実施する。</p>	<p>給与体系は既に国家公務員に準拠しているところ、社会的に理解が得られる給与水準となるよう、引き続き給与水準適正化への対応を実施する。</p>	—
<p>上記措置を講ずる理由</p>	<p>行政支出総点検会議の指摘事項の基本的考え方は、独法にも適用されるものであり、不断の効率化が必要。さらには、「独立行政法人整理合理化計画」において内部統制機能の強化を指摘されたことを踏まえて、内部統制の強化により、業務運営の透明化を図り、かつ一層効果的・効率的に業務を実施する。</p>	<p>「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、契約における競争性、透明性の確保により、効率的な業務の実施を図るため。</p>	<p>「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、独立行政法人が公的主体と位置づけられていることや国からの財政支出を受けていることも踏まえ、社会的に理解が得られる水準となるよう、適正な給与水準の設定に取り組む必要があるため。</p>	—

法人名	独立行政法人電子航法研究所		府省名	国土交通省	
見直し項目	自己収入の増大	官民競争入札等の導入			
<p data-bbox="107 427 495 533">運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)</p> <p data-bbox="96 592 510 612">※[]内は整理合理化計画の該当箇所の記述</p>	<p data-bbox="577 280 1032 432">「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、引き続き共同研究、受託研究について数値目標を設定し、自己収入の増大を図る。</p> <p data-bbox="577 443 1032 549">〔共同研究、受託研究について数値目標（年間20件）を設定し、自己収入の増大を図る。〕</p>	<p data-bbox="1057 280 1077 301">-</p>			
<p data-bbox="163 1027 443 1054">上記措置を講ずる理由</p>	<p data-bbox="577 774 1032 1123">「独立行政法人整理合理化計画」において、自己収入の増大を図るよう指摘されたことを踏まえて、共同研究や受託研究について数値目標を設定し、目標達成に向けた積極的な広報活動等を展開し、当研究所の成果が広く活用されることにより我が国の航空交通の安全確保等を推進するため。</p>	<p data-bbox="1057 774 1077 794">-</p>			